

令和4年度第2回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	令和4年8月29日 月曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階第2会議室
議 題	議事 (1) 第3次函館市男女共同参画基本計画の中間見直しについて（諮問） (2) その他
出席委員	荒木会長，池田副会長，長浦委員，木村委員，埜澤委員， 佐々木委員，加藤委員，竹原委員，京野委員 （計9名）
欠席委員	塗委員，成田委員，高橋委員
傍聴者	1名 （報道機関1社）
事務局	佐藤市民部長，兵吾市民・男女共同参画課長， 市民・男女共同参画課 田中主査，簾内主事
事務局	令和4年度第2回函館市男女共同参画審議会を開催する。 本日の会議は，9名が出席され，男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により，会議が成立していることを，報告する。 開会にあたり，委員の紹介をする。 北海道渡島総合振興局 加藤 伸一委員である。加藤委員は前回の会議を欠席していたため，改めて紹介する。
加藤委員	《加藤委員 挨拶》
荒木会長	それでは議事を進めていく。 本日は，次第のとおり，基本計画の中間見直しについての諮問となっている。事務局からお願いしたい。
事務局	市長の代理として，佐藤市民部長から，荒木会長に対し，諮問をさせていただく。
佐藤部長	《諮問文読み上げ～会長へ手交》
荒木会長	ただいま，市長から諮問書をいただいた。 基本計画の中間見直し案について審議し，市長に答申することになるため，よろしくお願いしたい。
荒木会長	それでは議事を進める。中間見直し案について事務局から説明をお願いする。
事務局	《資料1～3をもとに説明》
荒木会長	ただ今，事務局から中間見直し案については，前回の会議で決定した「中間見直しの方向性」に基づき，作成したと説明があった。

本日は、中間見直し案に対して、各委員から意見、質問をいただき、それを事務局にまとめていただき次回の会議では、取りまとめたものを審議会の答申案として審議していくという形になる。

それでは、現在説明のあった中間見直し案について、意見、質問等承りたい。

竹原委員

見直し案を見させていただき、前回から性の多様性の項目が増えたということについて個人的に嬉しく思うが、今回、主要施策が基本目標1「人権尊重と男女共同参画の意識づくり」の分野から基本目標3「多様な生き方が選択できる環境づくり」に移動しており、性的少数者については、性自認・性的指向を生まれながらに持っているもので、自由に選択できるものではないことから、人権にかかわる問題であると認識しているが、ここから移動することが良いのかどうかということが気になっている。

今回の案で、推進の方向として項目出ししていただいたことについては良いと思っているが、人権のところにも主要施策の項目を一つ残すようにすることや、「市民・事業者意識調査」の中でハラスメントの割合を調査していることから、基本目標1推進の方向(3)主要施策①「ハラスメント」の項目に「性自認・性的指向に関わるハラスメント」の項目を追加することができれば人権の問題として受け止めやすいのではないかと考えている。

荒木会長

竹原委員から意見をいただいたが、事務局から説明はあるか。

事務局

性の多様性に関する項目については悩んだところであるが、当然人権問題という見方もあるが、今回見直し案を作成する中で、両方の基本目標に取り入れることは難しいのではないかということになった。

人権を無視するわけではないが、広く捉えた時に多様性の方が捉えやすいものと考えたところである。

人権の中で性の多様性の項目だけが飛びぬけると、違和感があるのではないかというところである。

審議会委員の中でも議論していただきたい項目である。

荒木会長

今の竹原委員の意見を聞き、基本目標1から基本目標3に格落ちする感覚を受ける気もしている。事務局が仰るとおり、多様な生き方という表現が性の多様性と合っているため、基本目標3にしたのだろうということは理解できる。

基本目標1から3に格落ちするのが気になるのであれば、推進の方向の(1)～(3)が基本目標1の中にあるが、推進の方向(4)を入れることは検討できないのか。

事務局

その場合、推進の方向(3)が人権の項目であるため、別に項目立てすることになる。

荒木会長

竹原委員の意識としては人権問題であることから、矛盾しないものと考えているが、いかがか。

加藤委員	資料1の4ページ目下から10行目のDVの関係で、「相談しなかった」割合は5割を占め、問題が顕在化、深刻化しやすいことから」とあるが、この割合が、問題が顕在化しやすいという捉え方なのか、逆に潜在化しやすいという捉え方なのか、個人としては、問題が顕在化しにくいという捉え方になると思うが、いかがか。
事務局	これについては、調査の中で5割の方が問題を相談しなかったということが顕在化したということに着目して、顕在化ということになるのではないかという捉え方である。
荒木会長	加藤委員が仰るとおり、顕在化ではなく、潜在化の間違いなのではないか。
京野委員	4ページの中段で「女性が仕事を持つことについては、「結婚や出産にこだわらず仕事を続けた方が良い」が5割を超えています」とあるが、この文言は統一されているのかということに疑問を持った。 「仕事を続けたい人が続けた方が良い」となるのであれば理解できるが。 「女性が選択できる権利がある」という文言の方が良いと思う。
事務局	今の意見は、「市民意識調査」の回答項目の一つとなっていることから、この表現を変えるとすれば、意識調査の設問を変えることになる。
京野委員	今後検討できるのであれば、検討いただきたい。
事務局	意識調査については、調査の前に審議会に諮って実施させていただいていることから、次回の調査項目検討の際にご意見いただきたい。
竹原委員	37ページの計画策定時の中間見直しの基本目標の2で、見直しでは市の男性職員の育児休業取得率10%を20%に引き上げるとされているが、実際に中間見直しの時点で実績が4.8%であるにも関わらず、目標の引き上げをしていることには何か市の中で議論があるのか。
事務局	この指標については、総務部の「函館市特定事業主行動計画」における目標値である。基本的には社会情勢や、国の指標に基づいて市も目標値を設定しているものと考えている。
事務局	ただ今の説明を補足させていただきたい。市の男性職員の育児休業取得率の目標値について説明があったが、中間年度においても育児休業取得率が低いにも関わらず目標値を倍増させるのかという質問に対しては、市として男性職員の育児休業取得率は速やかに上昇させるべきだという根底の考えがある。そのためには職場の理解や協力が必要となるが、以前に比べ取得する職員が増えてきているため、令和7年度までの間に従来の目標を越えた取得率となるようにという、事業主としての考えがあるため、ご理解いただきたい。 そして、市が目標を達成することによって、市内事業者の男性育児休業取得率

向上が促進されることに繋げてまいりたいということである。

木村委員

先ほど、竹原委員や荒木会長から意見があった、性的少数者に関する項目を人権問題とするか、多様な生き方の環境問題とするかということだが、資料を読み悩ましいという思いである。重複する話となり、代替案となるかわからないが、まず人権問題は絶対的に揺るがないと考えている。人権の項目からすべて別の項目に移動させるよりも、基本目標1に理解促進の項目は残しておきつつ、新たに設定している基本目標3推進の方向(3)「性の多様性の尊重と理解の促進」の項目は、例えば主要施策②「誰もが暮らしやすい環境づくりの推進」の項目のところで、具体的に当事者の不安や困難に寄り添っていくために相談体制を充実させていくことや、事業者に対して働きやすい職場環境づくりの理解・協力を求めていくことなどの具体的な環境づくりや相談体制の拡充については新しい項目に置くが、基本的に人権の問題であると知ることが第一歩であることから知ることについては元の基本目標1のところに残しておくというように、項目の操作ができるのであればそのようにするとよいのではないかと考えている。

見栄えの問題についてはわからないため、項目を組み立てる時に不都合であれば、対応できないかもしれないが、対応できるならば、人権問題に理解の促進を残しつつ、環境の問題としても別立てで項目を作ることも良いのではないかと感じている。

京野委員

2点ある。まず、先ほどの性の多様性について、木村委員の意見に賛成である。基本目標1のところから主要施策の項目を外すのは違うのではないかと考えている。権利が広がるより、今まで当事者が抑圧されていたことを考えると、人権の尊重の項目に残していた方が良いのではないかとこの思いである。

続いて、指標項目の目標値の見直しについてだが、他の委員の意見を聞きながら、他の市町の計画における目標値を検索して見ている。その中で、全国平均の数値を入れ込むことは良くないのか。例えば、市の男性職員の育児休業取得率は、今は4.8%と低いですが、全国的に見ればこの数値が低いため引き上げる必要があるという説得力が出てくるのではないかとこの思いである。そのため、そのような全国平均の数値があれば、周りから見ても分かりやすいのではないかとこの思いである。

荒木会長

ただ今の意見は目標値ではなく、市の実績の数値か。

京野委員

実績である。先ほどの市の男性職員の育児休業取得率は実績が4.8%で目標値が20%となっている。ほかの市町の実績の平均値はこれぐらいとなっているが、この平均値から市の実績が大きく乖離しているから押し上げなければならないという根拠になる。他の市町について今まで調べていなかったため、調べてみたところである。

池田副会長

4ページの中段「結婚や出産にこだわらず、仕事を続ける方がよい」という項目があるが、全国平均に比べて低いというがどれくらい低いのかという思いになる。それを考慮すると、この項目についての全国平均が分かれば、それが指標と

なり、市の実績がどの位置にあるのかということが分かりやすくなるのではないかと考えている。そうすると、文章だけでは読み取れない部分がはっきりしてくるのではないか。

荒木会長

ただ今池田委員から指摘のあった、市民意識調査において「結婚や出産にこだわらず、仕事を続ける方がよい」が5割を超えています」とあるが数値はどこかに掲載しているのか。

事務局

見直し案の29ページにグラフを掲載しており、内閣府の世論調査の結果が公開されておらず、令和元年の調査結果となっている。この内閣府の調査では、同項目の結果については、

荒木会長

内閣府の調査では、同項目の結果は61.0%となっている。

事務局

29ページのグラフをご覧いただくと、市の調査では「結婚や出産にこだわらず、仕事を続けた方がよいと思う」という項目が53.8%、内閣府の調査で61.0%となっており、後者の方が高くなっている。文言については、変換して掲載しているが、内閣府の調査の設問の文言と一致しないため、このグラフとの整合性を図る上では、この文言に修正すればわかりやすくなるものと考えている。今回見直しをさせていただければと考えている。

荒木会長

数値については資料を読んでいくと出てくるが、4ページ中段の「全国平均よりも低い数値となっている」という部分については、全国調査は何%でというように数値が表記されると読みやすくなるのではないか。

事務局

体系図について補足をさせていただく。性の多様性について、第3次計画策定時は「性的少数者への理解の促進」が基本目標1「人権」の項目にあったが、中間見直しでは基本目標3「多様な生き方が選択できる環境づくり」に移行しているところである。これについての考え方だが、令和3年度に行なった市民意識調査で人権の項目について、「女性の人権が尊重されていないと感じるのは」という設問に対し、例えばセクハラやDV、ストーカーや援助交際といった項目で調査をしている。そのため、どちらかと言えば、女性であることをもって様々な社会的な差別について聞いている。この調査の項目については今後考えていく必要があるが、現行で調査をした人権の項目について、性的少数者に関することは人権項目に入っていなかったものである。それで改めて見直しをした時に新たな項目を設けるのであれば、そちらに追加する方がいいというまず一つ考え方としてある。ただ、人権の話になると、いろいろな差別や偏見があり、まさに人権の課題となると思うが、「性の多様性の尊重」の部分については、表現が難しいが、「人権」にとどまらず、広く社会としてお互いを認め合う、尊重し合うことが大事である。例えば性的少数者や多様な性についての理解、お互いに認め合う社会は、男女共同参画社会の実現においては必要なことであるという考えでこのような項目に入れさせていただいた。本市においてもパートナーシップ宣誓制度を導入したこと等があるため、性の多様性の尊重については、一定程度推進の方向と

して項目を出した方がよいのではないかとということで今回このようにさせていた  
だいた。人権項目からの格下げという考え方ではない。審議会においてもう少し  
議論していただければ、より良い中間見直しとなるのではないかと考えている。

荒木会長

今の点について、意見を述べていない委員を含めていかがか。

荒木会長

個人的には、基本目標1のどこかには入っていた方がよいのではないかと思う。  
委員のみなさまでご議論いただきたい。

基本目標1には項目を入れずに、基本目標3に入れ込んだ方がよいという委員  
はいるか。

竹原委員

先ほど佐藤部長の説明を聞き、迷うところであることは非常にわかるが、男性  
であれ女性であれ、人としての人権がベースにあった上での多様な生き方になる  
と思うので、それをベースに性的少数者に関する項目を人権のところに残した上  
で、当事者が多様な生き方を選択していくことになると思う。ゆえに、ベースと  
しては人権だと思っている。

事務局

人権ということで、基本目標1推進の方向(3)「人権尊重と暴力等の根絶」  
の中で、今まで主要施策として「性的少数者への理解の促進」を入れていたが、  
ここを「性の多様性の尊重」のようにもう少し大きい枠組みの主要施策に文言を  
置き換えて、パートナーシップ宣誓制度などもそこに含めることはできると思う。

今までとは基本的には変わらない形だが、「性の多様性の尊重」ということで  
「性的少数者への理解の促進」よりはもう少し幅広で主要施策として位置付ける  
ことも一つの手であるとは思っている。

審議会の中でやはり人権の項目だとなれば、事務局としてはもう一度考える。

佐々木委員

基本目標1推進の方向(3)主要施策②「互いの性を尊重する意識の啓発」と  
いうところで、性的少数者の方々が別枠で入らなくとも、この主要施策に当ては  
まるのではないかと考えている。性的少数者であっても、男性でも、女性でも互  
いの性を尊重することには変わりはないと考えているため、この主要施策に、性的  
少数者も包摂されていることが分かる表現にすれば、新たに項目立てしなくとも  
よいのではないかと他の委員の意見を聞きながら考えていた。基本目標3に項目  
が移ることで格下げになる印象もあるとの意見もあったが、そうだとは思わない。  
これらはいずれも大事なことで、項目を分けて数字を付けているものと捉えてい  
る。むしろ、基本目標3推進の方向(3)性の多様性の尊重と理解の促進という  
大きな項目が立ったことで、より函館市が力を入れていくという表現になってい  
るのではないかと考えている。

長浦委員

全体を俯瞰して見ると、これを1に戻すとなると、1の構成自体を大きく見直  
さなければならない。それも大変だと思った。項立ては事務局の提案でいいと思  
う。あとは表現の仕方をどうするか。人権は、皆さま言っていることは同じで、  
男女という白か黒かということだけの人権ではなく、人としての人権、グレーの  
ところにあたるところも含めて、理論の中に入れるなど、説明の中に、一言触れ

ていただくと良いのではないかと思います。

埜澤委員

意見を聞いて思ったことだが、基本目標1は「意識づくり」という括りで、基本目標3は「環境づくり」という括りになっている。今回パートナーシップ宣誓制度を導入しており、環境を整えていくという区分けになるから、事務局の提案の通りで良いのではないかと考えている。

池田副会長

私も事務局の案で良いのではないかと思います。佐々木委員が話したとおり、互いの性を人権として尊重していく形なので、函館市は性差別等について力を入れているので、方向性を新たに示していくそのための項目立てだと思うので、そういう点で言えば、事務局の案で良いのではないかと思います。男女の性差の問題も、人権というところが、基本目標1推進の方向(3)主要施策②「互いの性を尊重する意識の啓発」があり、人権として尊重するという事になっているため、あえて人権の中に残さなくても、事務局の案でいいのかと思う。

荒木会長

基本目標3推進の方向(3)において大項目を立てることの良さもあり、他方で事務局案だと基本目標の1推進の方向(3)主要施策③に元々あったはずの、「性的少数者への理解の促進」が消えたため、なぜ消すのかという思いもある。基本目標の1(3)③を残して、基本目標の3(3)も作る方が良いかと思う。基本目標の1(3)③を消してしまうのはどうかと思う。

佐々木委員

今回の中間見直し案の中に出てないが、基本目標の2(4)②の部分で、平成24年度から男女共同参画の視点で防災を伝える活動を続けてきている。内閣府で避難所運営に関して男女共同参画の視点を取り入れなさいという通達が出されている。今回の見直しの中に無いが、8月に大雨被害があって避難所運営の仕方についてアンケート調査を実施するという事だが、函館市が今までそれほど大きな災害を経験していなく、4年前のブラックアウトも今となっては、そういえばそんなことがあったよね、という感覚でしか捉えられていない状況である。この先大災害が起きて長期的に避難所を運営しなければならなくなった時のための方向として、もう少し踏み込んで、例えば函館市の男女共同参画課と総務部の災害対策課の連携がとれているのかについて不安に思っているため、ここの文言を変えていただくと良いかと思う。文章がきちんと整理されていないと、何か起きたときに結局この部分が整理されていなかったからという理由でうまく連携がとれなかったということがあり、全国の自治体の職員の研修会に参加しても、連携がとれてないと災害が起きた時にお互い大変な思いをしたという実際の話聞いた。起こる前に函館市も考えて対応している、というところが表現的にわかる文章になればという思いがある。見直ししていただきたい。

荒木会長

基本目標2(4)②のところ、これをどう変えたら良いのか。

佐々木委員

内閣府の担当の職員が会議で発言していたが、例えば函館市役所の中で避難所開設しなければならなくなったときの状況の計画の時、災害対策課から、このような方向で避難所を開設したいという計画が出された時に、その計画の承諾を出

すのが男女共同参画課というような強い対応の仕方になれば、庁内での横の繋がりがもうまくいくのではないかと、というもの。避難所運営の中で災害対策課と話をしても、男女共同参画の視点まで職員が意識していない状況なので、そこを意識改革していただけたところまで、踏み込んでいけるような、市民にもわかるような何か表記をお願いしたい。

荒木会長

基本目標2(4)②には「地域防災や防犯などの分野における男女共同参画の促進」と書いているのでそれが実効的になるように主要施策自体が事業内容としてきっちりやって欲しいという意見と捉える。

京野委員

佐々木委員の話の補足となる。函館市に移住してきたが、以前は宮城県の東日本大震災の被災地である東松島市役所に3年間、JICA推進員として配置されていた。今は道南の18の市町が私の担当区域になっているが、防災の担当の話をして、女性の職員に道南では一度も会ったことがない。だが、東松島市は実は函館市の派遣職員8名が派遣していたが、自主防災組織の担当がずっと女性職員である。人口は4万人規模だが、必ず女性職員がいる。そのようなところもあることを共有させていただきたい。組織の人事異動や見直しがある時に女性がいると地域の人々が安心かなということも共有させていただきたい。

荒木会長

他に意見が無ければこれで議事を終了する。  
事務局において、これまでの意見のとりまとめをお願いする。

荒木会長

次に、「次第3 その他」について、委員から何かないか。  
無ければ事務局から連絡をお願いする。

事務局

《連絡事項》

荒木会長

ただいまの連絡事項に質問等はあるか。  
無ければ議事を終了し、事務局に進行を依頼する。

事務局

以上をもって、令和4年度第2回函館市男女共同参画審議会を終了する。

閉会（19：20）